

インフラ老朽化対策

～老朽化した道路構造物の補修により
交通の安全を確保～



※橋脚をコンクリートで補強しました。

塩川山都線(新宮橋) 橋りょう補修

令和7年3月末現在 事業進捗率20%

事業の目的

橋梁など構造物の法定点検において、補修が必要と判断された構造物について、計画的に補修工事を実施し、**交通の安全**を確保します。

事業の概要

事業年度 : 令和4年度～
計画内容 : 橋りょう補修工事
R7事業内容 : 支承取替工、
横桁増厚工、
縁端拡幅工



喜多方建設事務所 監督員

令和6年度は、老朽化による劣化が著しい橋脚の補修を行い、機能回復を図りました。

施工においては、劣化部材の確実な除去や鉄筋組み立ての適切性の確認、コンクリートの品質に関わる施工方法や温度管理等に留意し監督を行いました。